

中央教育審議会 答申
「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」
(平成23年1月31日)
＜抜粋＞

第1章 キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性

3. キャリア教育・職業教育の方向性を考える上での視点

(2) 社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力の明確化

② 社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力の要素

- 本審議会におけるこれまでの審議では、社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力について、例えば次のような意見が出された。

- ・能力（態度・行動様式）
コミュニケーション能力、粘り強さ、課題発見・課題解決能力、変化への対応力、協調性、共に社会をつくる力、健全な批判力、段取りを組んで取り組む力 等
- ・知識
労働者としての権利・義務 等
- ・価値観
勤労観、職業観、倫理観 等

- これらの意見を踏まえつつ、社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力に含まれる要素としては、次などで構成されるものと考える。

◆基礎的・基本的な知識・技能

◆基礎的・汎用的^{はんよう}能力

◆論理的思考力、創造力

◆意欲・態度及び価値観

◆専門的な知識・技能

- 「読み・書き・計算」等の基礎的・基本的な知識・技能を修得することは、社会に出て生活し、仕事をしていく上でも極めて重要な要素である。これは初等中等教育では、学力の要素の一つとして位置付けられ、新しい学習指導要領における基本的な考え方の一つでもある。小学校からの「読み・書き・計算」の能力の育成等、その一層の修得・理解を図ることが必要である。また、社会的・職業的に自立するために、より直接的に必要な知識、例えば、税金や社会保険、労働者の権利・義務等の理解も必要である。

- 基礎的・汎用的能力は、分野や職種にかかわらず、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力であると考える。例えば、企業が新規学卒者に期待する力は、就職の段階で「即戦力」といえる状態にまで学校教育を通じて育成することを求めているわけではなく、一般的には「コミュニケーション能力」「熱意・意欲」「行動力・実行力」等の基礎的な能力等を挙げることが多い。社会人・職業人に必要とされる基礎的な能力と現在学校教育で育成している能力との接点を確認し、これらの能力育成をキャリア教育の視点に取り込んでいくことは、学校と社会・職業との接続を考える上で意義がある。その具体的内容は、次の③で述べる。
- 論理的思考力、創造力は、物事を論理的に考え、新たな発想等を考え出す力である。論理的思考力は、学力の要素にある「思考力、判断力、表現力」にも表れている重要な要素である。また、後期中等教育や高等教育の段階では、社会を健全に批判するような思考力を養うことにもつながる。創造力は、変化の激しい社会において、自ら新たな社会を創造・構築していくために必要である。これら論理的思考力、創造力は、基礎的・基本的な知識・技能や専門的な知識・技能の育成と相互に関連させながら育成することが必要である。
- 意欲・態度は、学校教育、特に初等中等教育の中では、学習や学校生活に意欲を持って取り組む態度や、学習内容にも関心を持たせるものとして、その向上や育成が重要な課題であるように、生涯にわたって社会で仕事に取り組み、具体的に行動する際に極めて重要な要素である。意欲や態度が能力を高めることにつながったり、能力を育成することが意欲・態度を高めたりすることもあり、両者は密接に関連している。
- 意欲や態度と関連する重要な要素として、価値観がある。価値観は、人生観や社会観、倫理観等、個人の内面にあって価値判断の基準となるものであり、価値を認めて何かをしようと思ひ、それを行動に移す際に意欲や態度として具体化するという関係にある。

また、価値観には、「なぜ仕事をするのか」「自分の人生の中で仕事や職業をどのように位置付けるか」など、これまでキャリア教育が育成するものとしてきた勤労観・職業観も含んでいる。子ども・若者に勤労観・職業観が十分に形成されていないことは様々に指摘されており、これらを含む価値観は、学校における道徳をはじめとした豊かな人間性の育成はもちろんのこと、様々な能力等の育成を通じて、個人の中で時間をかけて形成・確立していく必要がある。
- また、どのような仕事・職業であっても、その仕事を遂行するためには一定の専門性が必要である。専門性を持つことは、個々人の個性を発揮することにもつながる。自分の将来を展望しながら自らに必要な専門性を選択し、それに必要な知識・技能を育成することは極めて重要である。専門的な知識・技能は、特定の資格が必要な職業等を除けば、これまでは企業内教育・訓練で育成することが中心であったが、今後は、企業の取組だけではなく、学校教育の中でも意識的に育成していくことが重要であり、このような観点から職業教育の在り方を改めて見直し、充実していく必要がある。

③ ^{はんよう}基礎的・汎用的能力の内容

- ^{はんよう}基礎的・汎用的能力の具体的内容については、「仕事に就くこと」に焦点を当て、実際の行動として表れるという観点から、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力に整理した。
- これらの能力は、包括的な能力概念であり、必要な要素をできる限り分かりやすく提示するという観点でまとめたものである。この4つの能力は、それぞれが独立したものではなく、相互に関連・依存した関係にある。このため、特に順序があるものではなく、また、これらの能力をすべての者が同じ程度あるいは均一に身に付けることを求めるものではない。
- これらの能力をどのようなまとまりで、どの程度身に付けさせるかは、学校や地域の特色、専攻分野の特性や子ども・若者の発達段階によって異なると考えられる。各学校においては、この4つの能力を参考にしつつ、それぞれの課題を踏まえて具体の能力を設定し、工夫された教育を通じて達成することが望まれる。その際、初等中等教育の学校では、新しい学習指導要領を踏まえて育成されるべきである。

(7) 人間関係形成・社会形成能力

- 「人間関係形成・社会形成能力」は、多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力である。
- この能力は、社会とのかかわりの中で生活し仕事をしていく上で、基礎となる能力である。特に、価値の多様化が進む現代社会においては、性別、年齢、個性、価値観等の多様な人材が活躍しており、様々な他者を認めつつ協働していく力が必要である。また、変化の激しい今日においては、既存の社会に参画し、適応しつつ、必要であれば自ら新たな社会を創造・構築していくことが必要である。さらに、人や社会とのかかわりは、自分に必要な知識や技能、能力、態度を気付かせてくれるものでもあり、自らを育成する上でも影響を与えるものである。具体的な要素としては、例えば、他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、コミュニケーション・スキル、チームワーク、リーダーシップ等が挙げられる。

(4) 自己理解・自己管理能力

- 「自己理解・自己管理能力」は、自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力である。

- この能力は、子どもや若者の自信や自己肯定観の低さが指摘される中、「やればできる」と考えて行動できる力である。また、変化の激しい社会にあって多様な他者との協力や協働が求められている中では、自らの思考や感情を律する力や自らを研さんする力がますます重要である。これらは、キャリア形成や人間関係形成における基盤となるものであり、とりわけ自己理解能力は、生涯にわたり多様なキャリアを形成する過程で常に深めていく必要がある。具体的な要素としては、例えば、自己の役割の理解、前向きに考える力、自己の動機付け、忍耐力、ストレスマネジメント、主体的行動等が挙げられる。

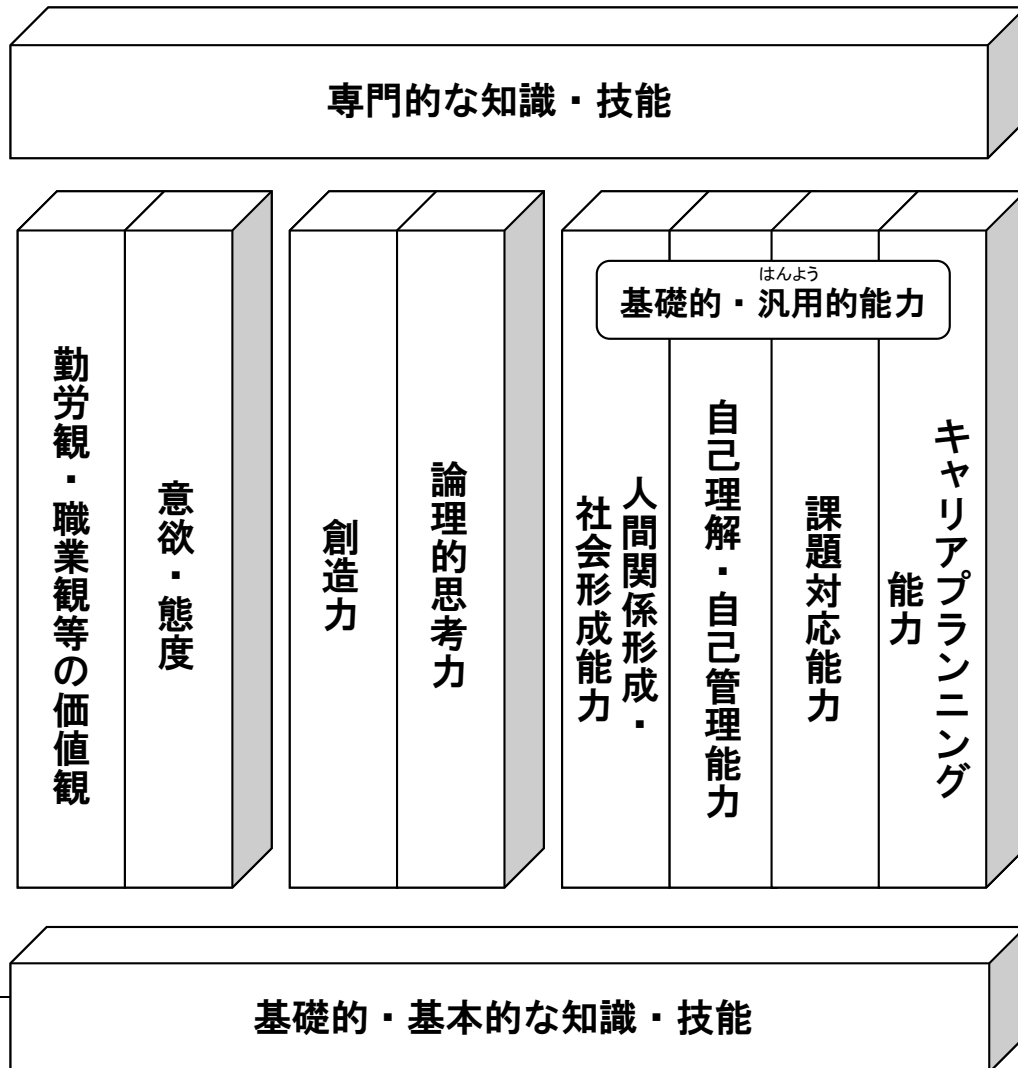
(ウ) 課題対応能力

- 「課題対応能力」は、仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力である。
- この能力は、自らが行うべきことに意欲的に取り組む上で必要なものである。また、知識基盤社会の到来やグローバル化等を踏まえ、従来の考え方や方法にとられずに物事を前に進めていくために必要な力である。さらに、社会の情報化に伴い、情報及び情報手段を主体的に選択し活用する力を身に付けることも重要である。具体的な要素としては、情報の理解・選択・処理等、本質の理解、原因の追究、課題発見、計画立案、実行力、評価・改善等が挙げられる。

(I) キャリアプランニング能力

- 「キャリアプランニング能力」は、「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力である。
- この能力は、社会人・職業人として生活していくために生涯にわたって必要となる能力である。具体的な要素としては、例えば、学ぶこと・働くことの意義や役割の理解、多様性の理解、将来設計、選択、行動と改善等が挙げられる。

「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力」の要素



第6章 キャリア教育・職業教育の充実のための様々な連携の在り方

1. 連携の基本的な考え方

- 教育基本法第13条においては、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする」と定めるとともに、教育振興基本計画においては、基本的考え方の一つとして、「横」の連携、すなわち、教育に対する社会全体の連携の強化を挙げている。
- キャリア教育は、一人一人の生き方にかかわり、自己と働くこととの関係付けや価値付けを支援する教育であり、キャリア形成には、一人一人の成長・発達の過程における様々な経験や人との触れ合いなどが総合的にかかわってくる。
- 教育基本法や教育振興基本計画の考え方の下、キャリア教育を十分に展開するためには、学校が家庭や地域・社会、企業、経済団体・職能団体や労働組合等の関係機関、NPO等と連携することが不可欠である。このように、学校と様々な者がパートナーシップを発揮して、互いにそれぞれの役割を認識し、一体となった取組を進めることがますます重要となっている。
- 職業教育は、一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てるという性質や、地域によって産業や雇用の状況、人材需要等が大きく異なることなどから、「地域の人材は地域で養成する」という観点に立ち、地域の企業や関係機関等との密接な連携の下に行われることが不可欠である。また、地域の企業等と連携した職業教育の充実は、近年大きな課題となっている地域の自立や活性化の観点からも大きな意義を有するものであり、地方公共団体等の積極的な対応が求められる。

2. 地域・社会との連携

- 子どもに仕事や職業を認識させるためには、社会や仕事・職業について実感を持って理解させることが必要である。
- しかし、教員が社会に存在する多くの仕事について実感を持って指導することは困難な場合がある。また、社会が多様化・複雑化する中で子ども・若者の自立を支援していくためには、雇用や福祉等についての一定の知識や経験を持っている者と協同してかかわることが望ましい場合もある。地域・社会の様々な立場の人々の中には、社会人・職業人としての知識や経験の豊富な者が数多くおり、学校の様々な教育活動に参画を得ることが不可欠である。
- このような活動は、現在でも多様な形で行われている。その方法は大きく分けて2つあり、卒業生や社会人の講話、グループに分かれての話し合い、知識や技能をいかした授業等、学校内で行われる教育活動に地域・社会の人々が参加する方法と、インタビューや対話、ジョブシャドウ、職場見学、職場体験活動・就業体験活動等、子ども・若者が企業や地域・社会に出向いて実際に働く人々や仕事に触れる方法がある。

- 各学校は、その目的や期待する効果等をあらかじめ明確にし、それを地域・社会に対して説明するとともに、外部に任せきりにすることにならないよう、各学校の教職員が主体的にかかわることが必要である。その際、地域・社会に対しては、学校教育への様々な支援方法があることを提示しつつ、協力を仰いでいくことなどが望まれる。また、学校における活動への地域・社会の協力を促すための拠点整備等、施設面での対応も重要である。
- この協力の方法の一つとして、地域・社会の人々のボランティアが考えられるが、このような地域・社会の人々の「志」をいかしていくためには、例えば、小・中学校における学校支援地域本部や放課後子ども教室等の学校・家庭・地域の連携・協力の下に行われる教育活動の中でも取り組まれることが望まれる。
- 特に、若者に関する支援等については、様々な専門的知識や経験に基づく知識、地域や状況等に応じた多様な手法、個々の状況に応じたきめ細かな対応等、NPO等の団体等多様な主体による支援等が期待され、また展開されている。キャリア教育や職業教育についても、このような実績のあるNPO等の団体との連携も考えられ、また期待される。

3. 産業界等との連携

- キャリア教育・職業教育を進める上では、地域・社会と並んで、経済団体等の産業界等、学校、行政のそれぞれの役割を踏まえた連携・協力も極めて重要である。
- 産業界等との連携については、例えば、職場体験活動や就業体験活動に見られるように、学校からは「受入先の確保が困難」という課題が多く挙げられる一方、企業からは教育支援活動を行わない理由として「学校側から企業への支援要望がない」ということが最も多く挙げられている調査があるなど、その調整に課題がある場合が多く見られる。
- 現状では、連携を図る上で学校ごとに調整するケースが多いと思われるが、このような課題に対処する方法として、PTA、校長会、自治会、経済団体・職能団体や労働組合等の関係機関、NPO等の協力を得て協議会を設置するなど、地域・社会で取り組んで円滑に進めている事例がある。学校種を越えて地域の学校と地域・社会や産業界との効果的な連携の促進が期待される所であり、少なくともこのような取組を各地域・社会で構築していくことが必要である。また、都道府県レベルの中学校・高等学校の校長会における進路指導・キャリア教育を担当する委員会・部会等が中心となって、各学校と地域・社会や産業界等との連携を調整することも効果的と考えられ、このような取組も期待される。
- さらに、学校と企業等との調整（コーディネート）を図る人材として、例えば、中学校や高等学校に担当する教職員を配置することや、教育センターや教育事務所等に専任の職員を配置すること、上記に示した協議会に担当の職員を配置することなどにより、学校外の教育資源との連携・協力に対する助言や、具体的な調整を図ることができると考えられる。実際に、教育委員会が企業関係者等に委嘱して学校

に派遣したり、あるいは、キャリア教育に関する支援員として学校に配置したりして、これらの人材が就業体験活動の受入先の調整等を行うといった事例が見られており、このような取組が一層推進されることが望まれる。なお、その際には、へき地等の地域の事情等にも配慮することが望まれる。

○ 職業教育については、設置者や各学校が、地域・社会や産業でどのような知識や技能、能力や態度を持った人材が必要とされているのかを把握し、在学時から地域の企業等が協力して生徒・学生の力を高めていくことが、学校から社会・職業への円滑な移行の点からも効果的であると考えられる。将来の地域の産業・社会を担い発展させることができる人材を育成するため、地方産業教育審議会等の機関を活用・活性化し、地域の人材需要と各学校の教育との関連を図ることが期待される。

○ また、現在、多くの大学等においては、企業等と連携し、学生・生徒が実際に職場に赴き就業体験活動を行うインターンシップが行われている。これらは、主として就職体験や職業意識の形成を目的に行われており、学生・生徒が、自らの専攻や将来希望する職業に関連した職場で業務を体験することを通じて、労働への意欲・態度を高めるとともに、必要とされる専門的知識・技能や職場に関する理解を深めて、自己の適性や志向に照らし具体的に進路を考える機会として、大きな役割を果たしている。

○ 一方、これらのインターンシップは、実施期間が3週間未満のものが約9割を占めており、キャリア教育としての意義は大きいものの、職業教育としては必ずしも十分とはいえない状況にある。今後は、既に一部の大学や高等専門学校で実施されているように、大学等と企業・学会等が協同して、企業等での活動を数か月程度組み込んだ教育プログラムを開発し、専門技能の向上や現実問題に対応する課題対応能力の育成、企業活動全体の中で自らの専門の位置付けを理解することなど、より実践的・具体的な教育目的を有した活動へと発展していくことが期待される。

また、産業構造・就業構造や人材需要は、地域によって大きく異なることから、地域の産業界、自治体、NPO等と複数の大学等が連携して、地域の人材育成のニーズに対応した教育プログラムの開発等を行う体制を強化するなど、職業教育における産業界等との一層の連携・協力が望まれる。

○ さらに、キャリア教育・職業教育の振興に協力する企業等については、顕彰等により学校に協力しやすい環境づくりを進めていくことも必要である。

○ 昨今、新規大学卒業生を中心とした就職採用活動の早期化・長期化は、学生・生徒が学校教育を十分に受ける機会を妨げているといった問題点が指摘されている。学校において、仕事や職業に必要な力や自らのキャリアを形成していく力をしっかりと身に付けることは、企業及び学生・生徒の双方にとって当然に望まれることであるから、企業及び学生・生徒の双方にとってよりよい就職採用活動の実現に向けて、多くの企業が、適正な採用活動に関する規範を自ら宣明し、遵守することを期待したい。

4. 学校間・異校種間の連携

○ 一人の人間の成長を考えた場合、小学校から中学校、中学校から高等学校等の学校

間の移行には連続性があり、このような発達の段階に応じた体系的なキャリア教育の充実を図るためには、学校種間の円滑な連携・接続を図ることが重要である。

- 各学校は、異なる学校種の活動についての理解を深め、その理解を前提とした体系的な指導計画を作成することが必要である。また、子ども・若者一人一人の発達の状況を的確に把握し、それに対するきめ細かな支援を行うためには、児童生徒のキャリア発達に関する情報を次の学校段階に引き継いでいくことが必要である。
- 学校間の連携については、例えば、高等学校において、生徒の興味・関心、進路希望等に適切に対応するためには、各学科の教育力をいかした協力や先進的な取組の共有等が必要であり、学校間連携の充実や教育委員会による取組の検討が必要である。

5. 家庭・保護者との連携

- 家庭は、子どもの成長・発達を支え、自立を促す重要な場であり、働くことに対する保護者の考え方は、子どものキャリア発達に大きな影響を与える。保護者が、子どもに働く姿を見せたり、子どもと働くことの大切さについて話し合ったりすることを通じて、子どもは多くのことを学ぶことができることから、家庭における働きかけは極めて重要である。
- また、各学校は、キャリア教育を進めるに当たり、このような家庭・保護者の役割やその影響の大きさを考慮し、家庭・保護者との共通理解を図りながら進めることが重要である。その際、各学校は、保護者が子どもの進路や職業に関する情報を必ずしも十分に得られていない状況等を踏まえて、産業構造や進路を巡る環境の変化等の現実に応じた情報を提供して、子どもに働きかけることなどについても、共通理解を図ることが必要である。
- 保護者が学校の取組を理解し、学校と一体となって子どもの成長・発達を支えていくことはますます重要になっている。キャリア教育に関する学校の活動に対する保護者の協力としては、例えば、職場体験講座等においてPTAの会員（保護者）が子どもたちに講話を行う実践等が行われており、大きな教育効果をもたらしている場合も多い。学校から保護者に積極的に働きかけるとともに、保護者が自らの社会人・職業人としての経験等をいかして学校の活動に協力することが期待される。
- 家庭においても、例えば、家事の分担をさせたり、成長に応じて、ボランティア活動や公民館の活動、地域行事等へ参加させたり、様々な職業生活の実際や、仕事には苦勞もあるがやりがいや達成感もあることを感じ取らせたりすることなど、子どもの自立を促すために家庭でできることの実践を勧めたい。
また、保護者の働く姿だけでなく、ボランティア活動や地域行事等に参加することなど社会へ参加する姿が、子どもに対して将来の生き方を考える上での有益な影響を与えることにつながるとも考えられ、こうした保護者自身の活動も望まれる。

6. 関係行政機関との連携

- 国においては、「産学人材育成パートナーシップ」のように、産業界との対話により大学と産業界が協働して解決すべき課題等を検討していくことも必要であり、例えば、職業能力の開発・向上の促進等を担う厚生労働省や、企業やNPO等の民間主体の組織・人材の育成等を担う経済産業省等の関係府省間での連携・協力を図ることが必要である。